

○賠償の現状

賠償の現状について (町説明)

- ・ 集団申し立てを5月29日に実施。7月2日までに14,059名が参加。今後も弁護団と協議しながら進めていく。
→東電側から申立者に不利益な取扱いをしない旨の回答あり。
- ・ 対象者22,168人、請求者21,099人、賠償請求状況は95%程度、財物は75%程度まで達しており、計画策定時よりも状況は進展している。(ただし、東電発表であり、個人情報保護の観点から請求者の情報は非開示)
- ・ 平成25年4月中旬にアンケート実施。3,000件超の回答。
- ・ 賠償の事例集や実績集、財物賠償の計算例などの作成も検討したが、95%の方が請求済みの中で作成しても無用な混乱を招く恐れもあり、作成は実施しない予定。
- ・ 全国や県内各所で弁護士等による無料相談回答を実施しているが、利用がほとんどなく、ニーズがあるのか不明。
- ・ 財物賠償については、固定資産評価額による評価、平均新築単価による評価、現地調査による評価を選択可能。
- ・ 津波被災地の財物賠償が示された。(家財の賠償、帰還困難区域の20%)
- ・ 他町村との連携に関しては、自治体ごとに状況が違いすぎて、全てを連携していくことは難しい。計画策定時から連携することの意味が変わってきている。また、町村会等を通じて、町村間で共通の事項については集約して要望している。

賠償の現状に対する、町民視点による主要な論点

未請求者対応について (町説明)

- ・ 未請求の5%の年齢層などは把握しているか。
→東電からの情報はないが、アンケートからは意外と高齢者層のほうに請求済であった。
- ・ 財物賠償の支払いまでとなると進んでいないのではないかな。
→手続きは75%の方が済んでいるが、支払状況までは把握に至っていない。
- ・ フォローのためにも未請求者の情報を東電に出させるべきではないか。
→個人情報の絡みもあるかと思うが、請求状況を役場に報告してもよいかを東電が確認したうえで、報告する方法もあるのでは。町としても条例改正などで情報開示させる仕組みは作れないか。
→町としても国(総務省)と、東電に住基データを提供し、照会できないかなど検討しているが、国に認めてもらえないと難しい部分もある。
→請求情報を開示してほしい方もいるので、慎重に進めていくことも大事。
→開示してほしい方は、東電からのダイレクトメールを利用して把握する方向で検討中

賠償に関する相談体制について

- ・ 弁護士は、一般の人からすると相談するにはハードルが高い
- ・ 東電の対応者がころころ変わることが問題。また一から説明しなくてはならないし、人によって対応や結果が変わってしまう。
- ・ 相談会などで相談に行くのは難しい人も多い。来てほしいというニーズにも応えてほしい。

賠償基準について (町説明)

- ・ 個別の事情や状況を考慮せず、区域だけで賠償基準が決まっている。統一的な基準で進めようとするから齟齬が出てしまうのではないかな。
→個別の事業や状況に全て丁寧に対応していく必要はあるが、迅速に進めていくために区域ごとに基準を決めた経緯がある。
→納得できない、合意できない場合にADRを利用する形を取らざるを得ないのではないかな。

財物賠償の手続きについて (町説明)

- ・ 登記と課税情報が不一致のケースなどでは手続きが非常に煩雑。契約書などの書類がなかなかそろわないし、請求の際に写真を求められたりする。
- ・ 東電の対応がひどいので、なかなか手続きを進める気にもならない。
- ・ 平均新築単価とはどういうことか。再取得価格とは違うのか。
→固定資産評価額による算定だとほとんど賠償されないケースもあることから、家を建てた年の県の平均新築単価により評価する方法。再取得価格ではない。
- ・ 賠償手続きを補佐してくれるような方がいると助かる。

企業への賠償について (町説明)

- ・ 企業の賠償については商工会で対応している。
→行政が民事にどこまで介入するかはあるだろうが、事業者任せにせず役場でもしっかり取り組むべきではないかな。
- ・ 知らない土地での事業再開は何倍もの労力がかかるのに、利益分のみの賠償、減価償却された賠償では事業を縮小せざるを得ない面がある。
- ・ 企業は雇用の面などで地域を支えてきた。町の再生、企業の再生のためにしっかりと賠償が必要
→町内で事業が成り立つ状態になるまでしっかりと賠償していくことが必要。

○賠償の考え方

賠償の考え方について (町説明)

- ・ 帰すことを前提とした賠償となっていないか。帰ったら終わりではなく、帰って再生させていくためにはかなりの苦労があるはず。「特別の努力」として認めることが必要ではないか。
- ・ 一方で、町外で生活する方の苦労や努力を考慮した賠償も必要。
- ・ 努力に報いる賠償をしてほしい。賠償基準の見直しが必要ではないか。
→中間指針は見直す方向であるが、金額の議論には至っていない。金額の増額を求めていくことについて、国民の目は厳しいという現実もある。
→被災地の状況が忘れられていることも厳しく見られる要因。被災地から声をあげていくことが重要ではないか。
→集団申し立ての時のように、8割くらいの町民が結束すれば大きな力になる。
→町村ごとに状況は違うだろうが、双葉郡として結束して声をあげられればよいのではないかな。

○賠償と自立

賠償と自立について (町説明)

- ・ 損害賠償と生活保障とがごちゃ混ぜになっている。賠償はいつかは終わるということを前提に、賠償「だけ」に依存した生活から次の段階に移行していく必要があるのではないかな。
→賠償と生活再建は切り分けて考える必要はある。しかし、自立するために賠償を減らすとか自己負担を増やすということはない。賠償は賠償、自立支援は自立支援としてそれぞれしっかりとやっていくべき。
- ・ 自立するための前提が整っていないため、自立することが難しい側面もある。基本的人権すら守られていない。
- ・ 先が見えないことが自立の阻害要因。全員が同じ状況ではないという難しさもある。
- ・ お金だけは無く、「心」の自立が必要。町民同士や浪江町との接点を増やしていくこと心のケアにもなる。復興支援員や避難先在住の方々の協力が必要。

○就労

就労の現状について (町説明)

- これまでのアンケート調査では、半数の方が無職、2割の方が休職中という状況。また事業再開状況も2割程度である
→若年層のアンケートの回収率が高くないこともあり、正確なデータとは言い難い。今後、就労についての詳細なアンケートを検討している。
- また、就労に繋がる補助メニューや技能訓練等の情報発信、就業相談会等を実施しているが、利用者もほとんどおらず、有効な手立てとなっていない。

就労の現状に対する、町民視点による主要な論点

就労意欲について (町説明)

- 知らない場所で知らない仕事を新しく始めることは非常にハードルが高い。また、避難先で希望の職を見つけることも困難なのが現状。
→就労意欲の向上策。知らない土地・人たちの中でどう働くか。
- 若い世代はすでに働いている人も多く、若年層の就労意欲は震災直後より向上していると思う。
→若年層の就労意欲を正しく把握することや、無職の人がなぜ働かないかをしっかりと把握することが重要。
→アンケートなどは若年層の回答率が低いなど、難しい面もあるが、若い人に答えてもらえるように工夫しながらはあくしていきたい。
- 賠償で生活できるから就労意欲が低い、とは一概には言いきれない部分もある。一人暮らしの方などは10万円では働かなくては食べていけない。

除染による雇用創出について (町説明)

- よく、除染作業による雇用の場の創出という話があるが、除染作業の仕事が私達の雇用を支えるとは思えない。
→除染作業はいつかは終わる。継続性がないため雇用を支える産業には成りえない。
→最終的なものでなく、ふるさとや産業の再生、雇用の場がしっかりと確保されるまでの中間的な仕事の場として考えていくべきではないか。

○事業再開

事業再開の現状について (町説明)

- 事業再開について、国の補助メニューなどを、事業者にとって使い勝手の良いものとなるよう、継続的に要望等を行っている。
- 一方で、町独自の事業再開支援策を展開できていない面もある。
- 事業再開の際に補助メニューの紹介などは行っているものの。再開後の経営状況などの追跡把握まではできていないのが現状。
- 区域見直しによって、町内での事業再開が可能となったものの、事業再開により、町民に無用な被ばくをさせてしまう、放射性物質が拡散する恐れがあるといった観点もあり、全ての事業者の意向の通りに再開できる状況にも至っていない。
→そういった状況の中で、町としてどういった形で町内での事業再開を支援していくのかしっかりと検討していく必要がある。

事業再開の現状に対する、町民視点による主要な論点

事業再開のための補助や賠償について (町説明)

- 町内で再開したい思いはあるが、町外での事業再開のための補助がメインになっている。町内での再開に対する支援もしっかりと行っていくべきでは。
- グループ補助金はあるが、個々への支援が薄い。
- 事業再開の一番の課題は顧客や利益の確保。補助事業では対応できない部分。
→コミュニティを元通りにするのは補助事業ではできない。
- 被災者から申請・要望するのはおかしいのでは。国が当然のこととしてしっかり取り組むべきではないか。
- 事業形態を変えると補助対象外になる
→事業再開のための補助のほかに、新規起業向けの補助もある。
- 商売道具の石が賠償の対象外だった。価値の減失はあると思うが、「除染すれば使える」という東電の対応だった。

町内での事業再開 (町説明)

- 町内の事業再開企業は3社あるが、利益よりも「働きたい」との思いが大きい。
→再開したいが先行きが不安で踏み出せない方も多い。
→今後の浪江の状況を見据えて検討していくことが必要(今後増える除染作業員等への商売等)
- 立ち入り規制によって、業務用の車やお客さんの車で立ち入れないことがハードルになる業種もある。
→通行証の縛りがあるうちは町内では仕事にならない。
→車両ではなく、「事業所」に対する通行証なども必要では。
→防犯上やむを得ないのではないか。他町村と比べると、浪江はしっかりと防犯対策をしているという側面もある。

○産業再生

一次産業の再生について (町説明)

- 農業が再生している姿を見ると復興しているという気持ちになる。
- まずは基盤を再生させることが第一歩。荒れている農地や林地の保全、土地の活用を考えることから始めるべきでは。
→復興組合(仮称)をつくって、農地保全をしていくことを検討中。
→再生している姿を見える化、可視化していくことが大事
- 震災前からの後継者不足という課題も解決していかなければならない。

産業、雇用の場の再生について

- 帰還の前提として。働く場は必須。
- 大企業の誘致には時間がかかるので、中小、個人事業主からはじめてはどうか。「条件が整っていないから」、「人がいないから」ではなかなか進まない。前例にとらわれず進めていくべき。
- 双葉郡、地域としての企業誘致が必要ではないか。競合ではなく共同で。
- 戻れるのに人や企業が戻っていない自治体の実体とその要因分析も必要。
- インフラ復旧が進み、住めるようになれば、原発作業員を受け入れられる可能性があるのでは。

事業再開について

- 地域密着の事業者が多かったこともあり、避難先での再開は信用を一から作っていく部分が非常に大変
- 支援が打ち切られたら「その時考える」くらいの意気込みでないと、なかなか再開は難しい。
→支援が無くなった時に困らないようにしておく必要がある。
- 事業を縮小して再開せざるを得ない方も多い。
- 事業再開の場としての町外コミュニティの情報を早く出せるようにすることも必要。